



ご家族向け情報

西オーストラリア州の公立学校に通うお子様がいる、**Skills in Demand**ビザ（サブクラス482）および**Temporary Work (Skilled)**ビザ（サブクラス457）保持者の授業料について

西オーストラリア州（WA）政府は現在、西オーストラリア州の公立学校に通うお子様がいる **Skills in Demand**ビザ（サブクラス482）および**Temporary Work (Skilled)**ビザ（サブクラス457）の保持者を対象に、授業料を免除しています。

2027年から、WA州政府は、公立学校の授業料免除を引き続き受けるための所得・資産審査（**means test**）を再導入します。世帯の合算年間所得が90,000ドル未満のご家庭は、引き続き扶養家族のお子様をWA州の公立学校に授業料無料で就学させることができます。

世帯の合算年間所得が90,000ドルを超えるご家庭は、年間の世帯授業料を支払う必要があります。この授業料は、公立学校に在籍する扶養家族のお子様の人数にかかわらず、1世帯につき年1回のみ支払う必要があります。

授業料および学校への任意の寄付金、諸費用

授業料は、公立学校に在籍するお子様（Pre-primary～Year 12）の人数にかかわらず、1世帯につき年間4,000ドルです。一番上のお子様がKindergartenに在籍しているご家庭は、この授業料を支払う必要はありません。

また、学校への任意の寄付金やその他の諸費用については、お子様が通う学校に直接支払うよう求められます。これらは、その学校にお子様に通うすべてのご家庭が負担するもので、在籍するお子様一人ひとりについて毎年支払います。

授業料の支払い

西オーストラリア州では、TAFE International Western Australiaが教育省に代わって授業料の請求および徴収を管理しています。各学年度の開始時（またはお子様を学校に入学させる際）に、**4,000ドル**（または在籍期間に応じて按分した金額）の授業料通知書（**Fee Advice**）が郵送またはメールで届きます。授業料は、一括で全額を支払うか、口座振替により年間を通じて分割払いすることができます。授業料通知書に記載される専用リンクから、**BPoint**を利用してオンラインで支払うこともできます。請求書が発行された年の年末までに、全額の支払いを完了する必要があります。前年度以前の未払いの授業料がある場合は、新たな授業料と併せて支払う必要があります。

授業料の支払いが不要となる場合

以下の場合、授業料を支払う必要がなくなります。

- 永住権を取得した場合
- お子様が公立学校制度から離れた場合、または
- ビザのステータスが変更された場合

上記のいずれかに該当する場合は、お子様が在籍する各学校に通知する必要があります。これにより、正しい授業料通知書が発行され、対象となる場合には適切な払い戻しを受けることができます。

457または**482**ビザを保持していた方が現在ブリッジングビザを保持している場合は、引き続き授業料を支払う必要があります。ブリッジングビザを取得しても、元の**457**または**482**ビザに基づく条件および権利は変更されません。

授業料の免除または減額

457または**482**ビザの保持者は、授業料の減額または免除を申請することができます。申請は、授業料が発生した年のうちに行う必要があります。前年度に発生した授業料について、免除申請を提出することはできません。

授業料の免除または減額申請には、以下の**2種類**があります。

世帯の合算総所得

世帯の合算総所得とは、両親が受け取る課税所得のうち、税金その他の控除が差し引かれる前の合計額を指します。残業手当やボーナスによる所得も含まれます。暦年の世帯合算総所得が**90,000ドル**以下と算定された場合、授業料の全額免除を受けることができます。

世帯の合算総所得を算定するために必要な証明書類を提出する必要があります。ご本人およびパートナーについて、以下の証明書類を提出してください。

- 直近**3**回分の給与明細
- 年初から現在までの所得を証明する書類
- **PAYG**または**Group Certificate**に記載された所得、および
- **457**または**482**ビザの発給通知書、または保証所得額が記載された雇用契約書

予期しない経済状況の変化

予期しない経済状況の変化によって授業料を支払う能力が低下した場合、授業料の全額または一部が免除されることがあります。その事由が発生してから6か月以内に、予期しない事情が発生したこと、およびそれによって授業料の支払い能力がどのような影響を受けたかを示す証拠を提出する必要があります。

予期しない事情には、病気、雇用条件の変更、家庭の崩壊・離別、死亡などが含まれる場合があります。

以下の事情は「予期しない事情」とはみなされません。

- この授業料またはその他の学校費用を支払う必要があること
- 永住権を申請すること
- 家賃、健康保険料、ローン返済などの家計の生活費、または
- 他のお子様または成人学生の教育費を支払うこと

雇用状況の変化は、経済的困窮を理由とする申請の審査に影響する場合があります。ご本人およびパートナーがすべての有給の仕事から得た総所得を申告する必要があります。雇用終了通知書または人員整理による解雇通知書、退職した職場の最終給与明細、あるいはご本人またはパートナーの失業期間の詳細が分かる資料を提出してください。

すべての授業料免除申請は、すべて個別に審査されます。必要な書類をすべてTAFE International Western Australiaに提出してから4～6週間以内に、申請結果が通知されます。

授業料の免除を受けるには、毎年申請する必要があります。授業料の免除が認められた場合、その免除は授業料を支払う能力がない期間にのみ適用されます。授業料の免除は翌学年度には繰り越されません。

授業料免除の申請または詳細については、以下をご覧ください。

www.tafeinternational.wa.edu.au/TSS